

生前贈与 を活用した

正しい相続対策の仕方

～暦年贈与と相続時精算課税の選び方～

生前贈与は有効な相続対策の一つです。

しかし、贈与者と受贈者がともに生前贈与の仕組みを正確に理解していなければ、

効果的な相続対策として力を発揮しません。

本セミナーでは、令和6年から施行されている贈与税関連の税制改正を考慮した生前贈与のポイントのほか、有効な相続対策の仕方について解説します。

相続税と
贈与税の
概要

本年から
施行された
改正項目

生前贈与の
ポイント

ケース
スタディ

適切な
相続対策の
仕方



講師

税理士法人プレアス代表

税理士 岡本 啓司 氏

平成24年3月に新潟大学を卒業後、平成24年4月に税理士法人山田&パートナーズに入社。令和5年1月に岡本啓司税理士事務所を開設。同年9月には税理士法人プレアスを設立、代表に就任。税務顧問業務のほか、相続・事業承継、M&A、組織再編コンサルティングを中心に個人・法人を問わず幅広く業務に従事。

令和6年

10.24 木 14:00
～
15:30

受講料無料

場所

茨城県産業会館 研修室
水戸市桜川2-2-35

定員

30名 定員になり次第締め切ります。
ホームページで告知します。

申込
締切

令和6年10月17日(木)
FAXもしくは右記QRコードよりお申込みください。

こちらから
受講申込みも
可能です!



相続税・贈与税セミナー参加申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
参加者名			

※ご記入いただきました情報は、当法人会から各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。 ※当法人会から連絡が無い限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。 ※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等により講師の変更、中止または延期となる場合があります。